

開会 午後4時15分

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後4時16分

再開 午後4時17分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

1点目の、令和4年第3回定例会の運営について、(1)議案第20号ないし議案第22号についてですが、議長から、補正予算等審査特別委員会設置の動議が提出されているということで報告を受けております。まず、この動議について、提出会派に趣旨説明をお願いいたします。

○石川委員(共産) 補正予算等審査特別委員会設置についての動議を提出させていただきました。内容としては、議案第20号、21号、22号につきまして、秘密会も含めて、補正予算等審査特別委員会を設置していただきたいということです。

以上、取り計らい、よろしくお願いいたします。

○高木委員長 それでは、提出会派に、まず提案説明者を確認させていただきたいと思います。

○石川委員(共産) まじまでお願いします。

○高木委員長 続きまして、各会派及び無所属に、この動議についての質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 動議につきましては、質疑、討論ありません。反対いたします。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。反対いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論はありません。反対いたします。

○高木委員長 共産には、討論の有無について確認させていただきたいと思います。

○石川委員(共産) お願いします。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論ありません。特別委員会設置の動議に賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。設置の動議に賛成をします。

○高木委員長 共産の討論については、賛成の討論しかありませんので、意見開陳となりますが、討論者について確認させてください。

○石川委員(共産) 小松でお願いします。

○高木委員長 それでは、この動議については、議場のほうに配付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

そして、この動議の採決によって、後の運営が変わってきますので、一旦、議会運営委員会を休憩し、この後、午後4時30分より、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時20分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

議案第20号ないし議案第22号について、各会派及び無所属に、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 討論ありません。賛成いたします。

○品田委員（民主連合） 討論ありません。賛成いたします。

○中村委員（公明） 全議案、討論なく、賛成いたします。

○石川委員（共産） 討論ありません。賛成します。

○ひぐま委員（無党派G） 討論なく賛成です。

○横山委員外議員（無所属） 討論なく賛成します。

○高木委員長 続いて、議長から、附帯決議案の提出があったということで報告を受けております。既に皆様の机の上に、文案について配付をさせていただいております。各会派及び無所属、全会一致という中身になり、皆さん御承知のことと思しますので、この場では、趣旨説明については省略させていただきたいと思います。そして、提案説明者ですが、全会派が提案会派になるという形で行きますと、議会運営委員が提出者になるという形になります。そして、委員長または副委員長が提案説明者となることとなりますので、私のほうで提案説明をさせていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。そして、全会一致になりますので、質疑はありません。討論の有無について確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 討論ありません。

○品田委員（民主連合） 討論ありません。

○中村委員（公明） 討論ありません。

○石川委員（共産） 討論ありません。

○ひぐま委員（無党派G） 討論ありません。

○横山委員外議員（無所属） 討論ありません。

○高木委員長 先ほども言いましたが、全会一致ですので簡易採決となります。そして、附帯決議案でありますから、議案に付随するものということで、議案の採決後に、この附帯決議案を扱いますので、こちらのほうも御確認をお願いいたします。そして、附帯決議案については、議場に配付をさせていただきますので、皆さんにお伝えいただければと思います。

それでは続きまして、2点目の本会議（再開後）の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 再開後の本会議の運びについて御説明いたします。

再開し、討論なく、簡易採決となります。次に、ひぐま議員ほか11名から附帯決議案第1号が提出されていることから、日程に追加し、直ちに議題にすることについて諮った後、本附帯決議案を議題とし、民主・市民連合の高木議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。以上で、閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、およそ5分程度と思われれます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、本会議の再開時間は6時45分をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午後6時30分